

令和5年11月 部活動の地域連携のあり方検討特別委員会

課題の解決に向けての諸方策について

目次	ページ
1 地域移行に向けた長崎市の方角性 . . .	P 2～P10
2 課題に対する諸方策（指導者・練習場所の確保等） . . .	P11～P14
3 その他（調査結果・合同チームの現状） . . .	P15～P16

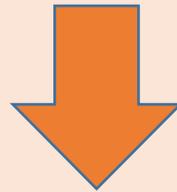
教育委員会・市民生活部
令和5年11月

1 地域移行に向けた長崎市の方向性

(1) 長崎市の現状と課題

生徒数・部活動数・部員数

- ・ 現在、長崎市36中学校 約8,300人が在籍
- ・ 18種目の運動部活動 10種目の文化部活動
- ・ 約72%の約6,000人が部活動に加入



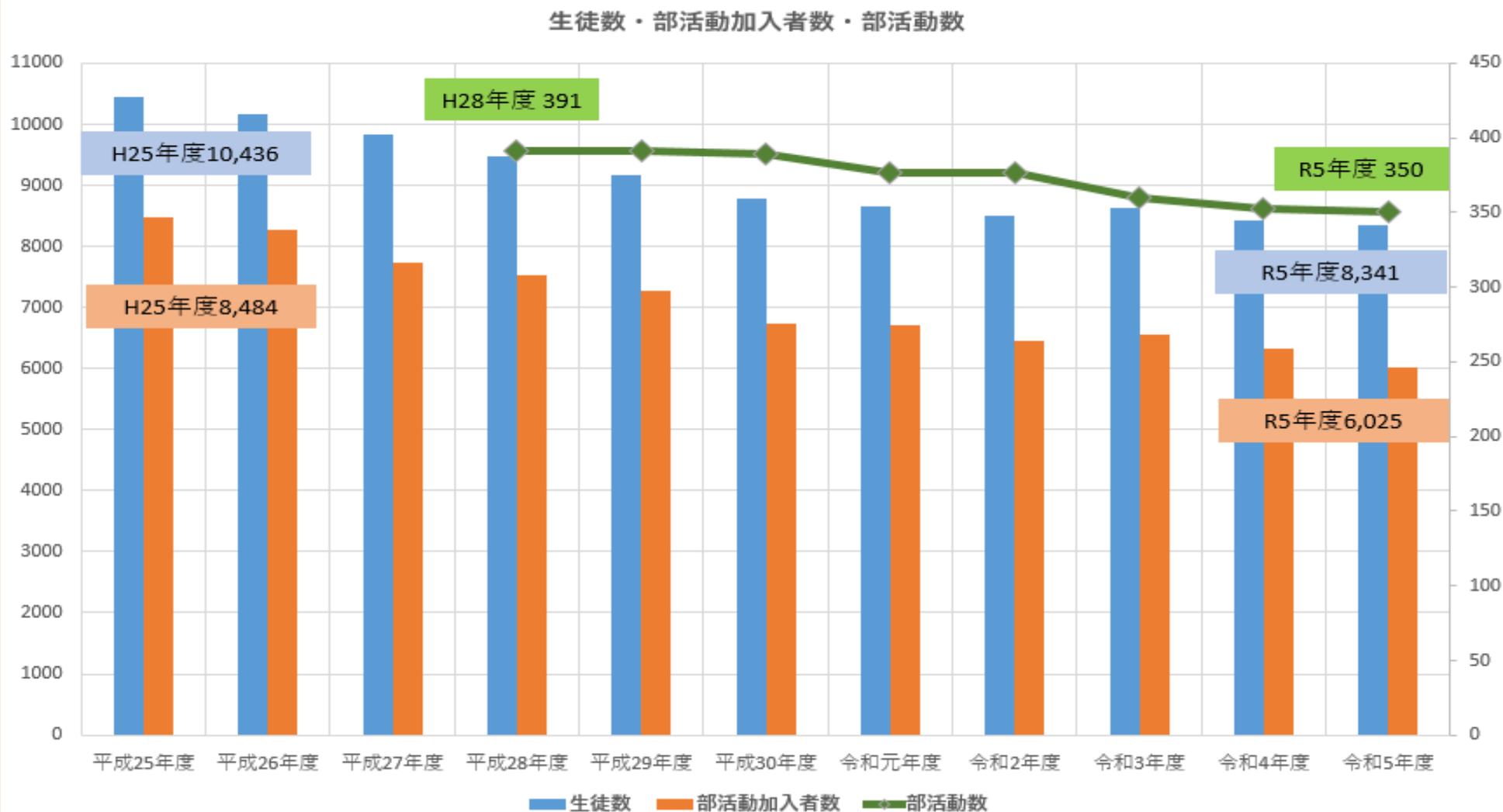
課題

- ・ 少子化による学校の小規模化が進行
- ・ 部員不足や、専門的な指導力を有した教職員の減少
- ・ これまでのような体制で部活動を継続していくことが困難
- ・ これらの課題は学校現場だけで解決することが困難

1 地域移行に向けた長崎市の方向性

(1) 長崎市の現状と課題

生徒数・部活動加入者数・部活動数の推移



1 地域移行に向けた長崎市の方向性

(2) 長崎市の方向性

- ① すべての部活動は休日における地域クラブへの移行を目指す。
- ② 単独でできる部活動は地域クラブへの移行を進める。
- ③ 単独では部員が足りない、または、部員がおらず存続できない部活動は、まずは地域連携（合同部活動、拠点校部活動）を進め、その後、地域クラブへの移行を進める。
- ④ すでに民間クラブ、道場、協会など移行先がある部活動は、それぞれの団体での活動に移行する。
- ⑤ 可能な範囲で、順次、平日においても地域クラブ活動に移行していく。

1 地域移行に向けた長崎市の方向性

(2) 長崎市の方向性

地域クラブ活動とは

- ・ 地域のスポーツ団体や文化芸術団体、民間のクラブ、保護者・指導者等の組織や団体が運営主体を担い活動を行う。
- ・ 学校が運営主体となる学校教育活動ではなく、**社会教育活動として位置づける**。ただし、学校と連携して活動を行うこととする。
- ・ 市が定める**(仮)地域クラブ活動指針（活動時間、休養日等）に沿って活動する**。

1 地域移行に向けた長崎市の方角性

(2) 長崎市の方角性

地域連携とは

合同部活動

- ・ 自校に部は存在するが、単独での活動が困難である部活動が対象。
- ・ 学校部活動のままの位置づけで、他校の部と活動を共にする。
- ・ 活動場所や指導者は、学校間で調整する。
- ・ 競技者数の多いチームスポーツ（軟式野球・バスケットボール・バレーボール・サッカーなど）を中心に進める。

拠点校部活動

- ・ 在籍校に希望する部がない生徒が対象。
- ・ 学校部活動のままの位置づけで、当該生徒が拠点校で部活動を行う。

1 地域移行に向けた長崎市の方向性

(2) 長崎市の方向性

地域クラブ設立の進め方

(方法)

- ① 市が受入可能性のある団体や指導者等の情報提供を行う。
- ② 各部活動ごとに、保護者会が地域クラブ活動の「運営主体」を民間クラブや指導者等の組織や団体にするか、もしくは、保護者会が運営主体となる保護者クラブにするかを選択する。
- ③ 地域に運営主体がなく、**保護者クラブを設立**する場合、市は保護者クラブ設立方法の助言等を行いながら支援を進める。
- ④ 指導者を確保できない場合、市は指導者の情報提供等を行いながら、保護者会が指導者を確保できるよう支援する。
- ⑤ 部員が少ないなど、存続の危機にある部活動については、**市が優先的に声をかけ**個別の対応を行う。

1 地域移行に向けた長崎市の方角性

(2) 長崎市の方角性

地域連携（合同部活動・拠点校部活動）の進め方

- ・ 生徒の部活動の選択肢をできる限り狭めないよう、部員が少ないなどの部活動は、まずは、休日における地域連携（合同部活動・拠点校部活動）に取り組む。
- ・ 合同部活動、拠点校部活動のいずれも、**市内をいくつかのブロックに分け、近隣の学校で編成する。**

1 地域移行に向けた長崎市の方角性

(2) 長崎市の方角性

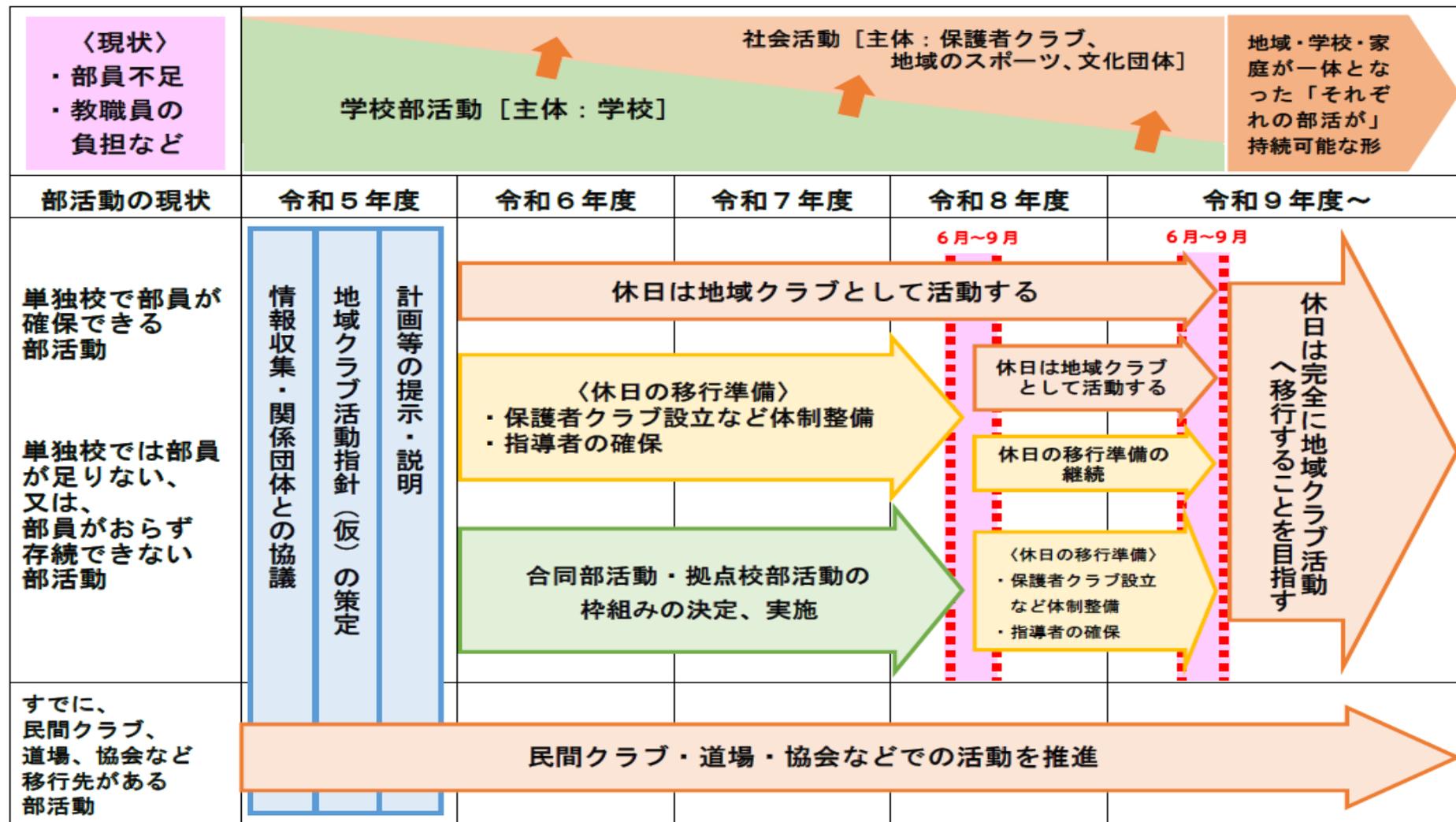
学校・保護者への説明

- ・ 地域連携（合同部活動・拠点校部活動）を含めた（仮）地域クラブ活動指針については、令和5年度中に学校に対して今後のスケジュールや方策についての説明を行う。
- ・ その後、市が保護者会代表・指導者への説明会を実施し、周知・啓発を行う。
- ・ 部活動地域移行通信の定期的な発行により、他の学校、地域での移行進捗等について情報を発信する。

1 地域移行に向けた長崎市の方向性

(3) スケジュールについて

年次計画



2 課題に対する諸方策

(1) 指導者の確保について

指導者の確保

- ・現在の教職員を含めた指導者にそのまま継続して依頼することもできるよう、市が既存の課外クラブサポーター（外部指導者）への意向調査を行う。
- ・地域連携（合同部活動・拠点校部活動）の指導を課外クラブサポーター（外部指導者）が行う場合は、部活動指導員としての登用を進める。
- ・県の人材バンクを活用する。
- ・各種団体との連携により、指導者の確保に努める。
- ・大学との連携により、指導者補助的な立場でも人材を確保する。

2 課題に対する諸方策

(2) 練習場所の確保・活動場所までの移動手段について

練習場所の確保

- ・ **基本的に学校施設**を活用し、受益者の負担軽減を図る。市の施設の利用についての減免措置についても検討を進める。
- ・ これまで部活動として使用してきた放課後の時間帯と夜間開放との住み分けを進める。
- ・ 他団体との調整、鍵の管理等については調整を行う。

活動場所までの移動

- ・ 地域連携（合同部活動・拠点校部活動）や、地域クラブ活動の活動場所への移動は、**受益者負担を基本**とする。

2 課題に対する諸方策

(3) 学校との情報共有及び連携について

学校との情報共有及び連携

- ・ 生徒の活動の様子やクラブ運営状況を含め、事故等が起こった場合など、積極的に学校と地域クラブとの連携を図る。

(4) 会費について

会費

- ・ **受益者負担を基本**とする。
- ・ 地域クラブ活動の実態に応じて部が設定し、市として金額を定めないが、現在の部活動での活動費と**著しい会費増とならないよう**周知する。
- ・ 国、県の参加費用負担支援等の実証事業による支援の動向を注視しながら、経済的困窮世帯に対する支援について検討する。

地域クラブ運営経費収支シュミレーション

令和5年	中学校数	36校	中学校生徒数	8,341人	部活動数	350部	部員数	6,026人
------	------	-----	--------	--------	------	------	-----	--------

地域クラブ数 (※)	260部	指導者数 (※)	780人	部費/月	3,500円
------------	------	----------	------	------	--------

【支出】

区分		部活動数	単価 (円)	人数 (人)	時間	週	月	金額 (円)
謝金	指導者	-	1,600	780	3	4	12	179,712,000
	事務局	260	1,000	1	3	4	12	37,440,000
交通費	指導者	-	600	780	-	4	12	22,464,000
保険料	部員	-	800	6,026	-	-	-	4,820,800
	指導者	-	1,850	780	-	-	-	1,443,000
消耗品等		260	30,000	-	-	-	-	7,800,000
合計		-	-	-	-	-	-	253,679,800

【収入】

区分		単価 (円)	月	人数 (人)	金額 (円)
保険料	部員	800	-	6,026	4,820,800
	指導者	1,850	-	780	1,443,000
部費		3,500	12	6,026	253,092,000
合計		-	-	-	259,355,800

収入－支出	5,676,000
-------	-----------

地域クラブ数 (※) : 現行の部活動350部がそのまま地域クラブに移行するものとし、合同部活動を進める4競技(サッカー、バスケットボール、バレーボール、軟式野球)123部をそれぞれ6つの部にまとめるものとし算定。

指導者数 (※) 各クラブに3人を配置とする。

3 その他（前回の指摘事項）

（1）長与町・岐阜市の調査について

会費・経済的困窮世帯への支援・地域移行関係予算

	会費	困窮世帯への支援	地域移行関係予算
岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブにおける会費の徴収額について、市として把握していないが、学校部活動と地域クラブで会費に大きな差はない。 ・地域クラブ活動の指導者に対する謝金は、市が支払っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の地域クラブ活動は、受益者負担としてクラブ会費を集め、市からの補助はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算 11,789千円 〔指導者謝金（135人分） 11,338千円 保険料（135人分） 250千円 保険システム使用料 1千円 会議費 200千円〕 ・国の実証事業を活用
長与町	<ul style="list-style-type: none"> ・1カ月当たり1,578,000円（3000円×526人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助世帯は、会費3000円のところを月1000円の負担としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算 13,430千円 〔長与SC委託金 11,300千円 コーディネーター報酬 2,130千円〕 ・国の実証事業を活用

3 その他（前回の指摘事項）

（2）合同チームの現状

軟式野球

- ・ 現在、4ブロック（10校参加）で合同活動を実施している。
- ・ 他の学校は実情に応じて単独で活動している。
- ・ 各学校の校長によりブロックによっては最低2名の顧問がつくなど、顧問全員が参加する必要はないことを確認しており、指導者の負担も軽減されている。
- ・ 課外クラブサポーター（外部コーチ）は自身の都合に合わせて参加している。
- ・ 近隣校での活動となる場合、生徒が各自で移動することにより、保護者の送迎の負担軽減がされている。（状況によって保護者送迎あり）
- ・ 現状としては活動も充実し、円滑な活動ができている。